

令和3年度第1回広島市教科用図書採択審議会会議録

署名者

長谷川 洋



会議録調整者

与座 淳



令和3年7月29日午後15時00分 令和3年度第1回教科用図書採択審議会を広島市教育センターにおいて開催した。

1 開会及び閉会に関する事項

開会 午後3時00分

閉会 午後4時45分

2 出席委員

会長 長谷川 洋

副会長 渡辺 智恵

委員 面崎 敬子

委員 三原 正弘

3 事務局の出席者

指導第二課長 吉村 敦

指導第二課長補佐 藤本 美保子

指導第二課指導主事 与座 淳

指導第二課指導主事 佐々木 沙智

指導第二課指導主事 日浦 聰一

4 議事日程

- (1) 教育長挨拶
- (2) 採択審議会委員の紹介
- (3) 会長、副会長選出
- (4) 質問
- (5) 教科用図書採択制度及び本市の教科用図書採択についての説明
- (6) 議事
  - ・ 調査・研究の観点について
- (7) 諸連絡

5 議事の大要

○ 事務局

開会に先立ちまして、一言申し上げます。現在、新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から、

本会議の開催に当たっては、文部科学省から出された「新しい生活様式」に基づき、「身体的距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いの徹底・手指の消毒」等を徹底した上で実施します。委員の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、お配りしております資料2の15ページを御覧ください。本採択審議会の開催につきましては、平成25年3月26日制定の「広島市教科用図書採択審議会規則」第6条2項の規定によりまして、「委員の3分の2以上が出席しなければ会議を開くことができない」となっております。現在、採択審議会の皆様、4名の内、4名の出席をいただいており、「3分の2以上の出席」であることから、本採択審議会は成立することとなります。

次に、本採択審議会に係る秘密保持について、お願い申し上げます。文部科学省の通知2012号に「教科書採択については、教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めること」とございます。本会議の内容は、公正かつ適正な教科書採択を行うため、教育委員会が公表するまでは非公開としております。

従いまして、委員の皆様におかれましては、委員の職務執行において知り得た情報については、第三者に漏らさないようお願い致します。具体的には、① 自分自身が採択業務に関係していること、② 採択業務の日程に関する事、③ 採択業務に係わる審議・研究の内容についてです。万が一教科用図書発行者等から様々な働きかけがあった場合、必ず指導第二課にその内容について、ご連絡くださいますようお願いします。

委員の秘密保持について、御同意いただけましたら、机上にあります誓約書に、住所と氏名を御記入いただき、提出をお願い致します。

(回収)

○ 事務局

本日お配りしております、資料について確認させていただきます。(資料1・2、学習指導要領)よろしいでしょうか。なお、資料1につきましては、会議終了後、回収させていただきますので、よろしくお願いします。

○ 事務局

御案内の時間がやや過ぎました。それでは、令和3年度広島市教科用図書採択審議会を開催いたします。

まず初めに、広島市教育委員会 糸山 隆教育長が御挨拶申し上げるところですが、所用があり、欠席させていただいております。吉村指導第二課長が代読させていただきます。

(指導第二課長) (別紙 代読)

○ 事務局

次に、採択審議会委員の皆様にお一人ずつ御名前、所属など自己紹介をしていただきます。資料1の2ページも合わせて御覧ください。

(委員自己紹介)

○ 事務局

ありがとうございました。以上で、委員の皆様の紹介を終わらせていただきます。続きまして、事務局側の出席者でございます。

(事務局自己紹介)

○ 事務局

次に、資料1の1ページの3にありますように、本採択審議会の会長並びに副会長の選出に移らせていただきます。このことにつきましては、先程御覧いただきました資料2の14ページ「広島市教科用図書採択審議会規則」第5条の規定により、「委員の互選によってこれを定める」と、なっております。いかが取り計らいましょうか。委員の皆様から御意見をいただきたいと存じます。

○ 委員

昨年度からの流れもありますので、昨年度に引き続いて私（長谷川委員）が会長をさせていただくということでいかがでしょうか。

(賛同の頷き)

それでは、会長は私ということなのですが、副会長を渡辺委員にお願いしたいのですがいかがでしょうか。

○ 委員

よいと思います。

○ 委員

お願いします。

○ 事務局

賛同の声をいただきました。それでは、長谷川委員に会長を、渡辺委員に副会長をお受けいただくことにしたいと存じます。

それでは、早速でございますが、代表して長谷川会長に就任の御挨拶をいただきたいと思います。

○ 会長

会長を仰せつかりました長谷川と申します。

先程の教育長の挨拶の中にありましたように、教科書は、生徒の日々の学習指導において、大変大きな役割を果たしているものであります。

また、御承知のとおり、保護者をはじめ、多くの市民の方々の関心も高く、この採択審議会の役割は極めて大きなものであると考えております。

従って、渡辺副会長と力を合わせまして、審議が適正に進むよう努めてまいりますので、委員の皆様には、様々な観点から幅広く御意見をいただき、充実した会となりますよう、御協力をよろしくお願いします。

○ 事務局

それでは、教育委員会から広島市教科用図書採択審議会会長へ諮問文をお渡しします。教育長に代わり、吉村指導第二課長が読み上げます。資料2の1・2ページに諮問文がございますので、御覧ください。

(指導第二課長) (諮問文 代読 手交)

○ 事務局

この諮問に基づき、本採択審議会において御審議いただくことになります。

それでは、これから議事につきましては、会長・副会長の方で進めていただきたいと思います。  
長谷川会長、渡辺副会長、よろしくお願ひします。

○ 会長

では、配付資料1の1ページにありますとおり、進めていきたいと思います。

まず、委員の皆様に、「教科用図書採択制度及び本市の教科用図書採択について」、事務局の方から説明をしてください。

○ 事務局

失礼いたします。では事務局から、教科用図書採択制度及び本市の教科用図書採択について御説明させていただきます。まず、教科用図書採択の仕組みについて御説明いたします。

(説明)

○ 会長

ありがとうございました。只今の説明について、御質問等はございませんか。

○ 会長

それでは、「議事」に入りたいと思います。

資料2の15ページを御覧ください。「広島市教科用図書採択審議会規則」の第7条に「採択審議会に、専門の事項を調査させるため、調査員を置く」とありますが、その「調査員」にそれぞれの教科書についてどのような観点から調査・研究をしていただくか、その調査・研究の観点をお示しすることが、この採択審議会の役割の一つとなっているようです。

いきなり、委員の皆様に「調査・研究の観点を」と申しましても難しいと思います。事務局の方で調査・研究の観点について資料が作られているようなので、その説明をお願いします。

○ 事務局

はい。事務局から、案の説明をさせていただきます。

(説明)

○ 会長

事務局から調査・研究の観点の案が示されました。

しかし、委員の皆様が、実際に教科書を手に取ってそれぞれの教科書をある程度見ていただかな  
いと、今示された5つの観点が適当なものかどうか分からぬと思います。事務局の方で資料1の  
6ページ教科書見本本一覧にあります教科書を並べていただいております。時間を取りますので、  
御覧いただきたいと思います。その後、観点について審議したいと思います。

(教科書閲覧)

○ 会長

教科書を見ていただいたところで、事務局から示された5つの観点について、まず、何か御質問  
はありませんか。

○ 委員

観点とは違うのですが、よろしいですか。今回は社会科歴史的分野の教科書について改めて採択  
を行うということなのですが、一般的に、史実には諸説あるという話を聞くのですが、教科書によ  
って書き方が違うものもあるのでしょうか。

○ 委員

違いはあると思いますが、ものによっては脚注みたいなところに、こういう説もありますと書い  
てあるものもあります。新説も出てくるので。

○ 会長

そういうために検定があって、検定を経た結果、多くの修正箇所があって遅れて検定を通ってい  
るのですが、そこについては修正がされているので大丈夫だと思います。

各教科書によって、深め方や取り上げ方といったところに違いがあって、それが特徴になってい  
るのではないかと思います。事務局から補足はありますか。

○ 事務局

補足をさせていただきます。

採択を行う教科用図書はすべて検定審議会を通ってきており、すべての教科書について綿密に調  
査・審議を経ていますので、内容に誤り等はありません。ただ、者によって表現、書き方が異なっ  
ていたり、コラムの取り上げ方のどこを重視するかであったりといった部分には違いがあります。  
例えば、昨年度の審議でも、広島の原爆の取り上げ方について、者によって違いがあることが特徴  
的な部分であるとの意見をいただいている。

○ 会長

そういう意味では、観点の内容の表現・表記のところで、見ていくことになるのかと思います。

今度、調査していただくときに、本市の実態や生徒の状況について、昨年度分析されていること  
は1年で大きく変わることはないでしょうから、それに基づいて観点を考える必要があるのだろう

と思ひます。昨年度は、そういう課題から、特に主体的に取り組むところと思考を広げる、言語活動というところが重視されていたと思ひます。昨年度挙げられた本市の実態や生徒の状況を確認しておきたいのですが、よろしいですか。

○ 事務局

はい。昨年度の報告書では、本市の生徒の状況については、「本市の生徒は、身近な地域に関する歴史的事象について興味・関心は高く、文献や絵図、統計などの歴史学習に関わる資料を読み取る力は身に付いているが、歴史的事象を多面的・多角的に考察する力や、歴史に見られる課題を把握し、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力に課題がある。」ということを記載されています。

○ 会長

ありがとうございました。それでは、皆様から5つの観点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。もし、教科書を見ていただいた感想もあれば、お聞かせいただければと思います。

○ 委員

観点に関しては、事務局から出していただいた案の、昨年度の観点と同じでよいと思います。昨年度の審議では、すでに新しい学習指導要領のもとで作られた教科書として審議したので、もちろん内容は再度見ていく必要はあるとは思いますが、同じ観点で見た方がよいと思います。

自由社の教科書については、写真が大きいなという印象です。よく使われている写真だけではなく、資料集にあるような写真も使われているように思います。

○ 委員

先程、事務局からの説明にもあったように、今回は、昨年度選ばれた教科書と、新たに発行される教科書の2者だけを比べるということですが、観点を昨年度のものと変えてしまうと、昨年度に選んだ結果が変わってしまうこともあります。公正を期すために他の教科書を選ばないというのであれば、同じ観点でやるべきではないかと思います。

教科書の内容ですが、去年、調査員の方がいろいろ説明してくださったことが審議の際にすごく参考になりました。これだけの量の教科書を見てどのような特徴があるのかということはすぐにわからないので、次回の審議会で調査員の方の報告を受けて、また考えていきたいと思います。

○ 副会長

もし、新しい観点で見ていきたいといったときに、他のすべての教科書も一緒に一から調査するのであればよいのですけれども、昨年度の調査研究の結果も活用するというのであれば、昨年度の観点をそのままにして調査していただくのがよいかと思います。

それから、自由社の教科書の内容については、教科書をぱっと見ただけではわからないということが正直なところですが、写真が大きい印象です。写真が大きいということは、文字の分量が少ないので、どうなのだろうということもあるのですが、そういったところも含めて調査研究の報告を見て考えたいと思います。

○ 会長

それぞれご意見を頂きましたのでまとめたいと思います。

観点については、公正に採択を行っていくという視点で考える必要があるということから、昨年度採択した結果を踏まえて2者から選ぶのならば、昨年度と同様の観点で見る方がよい。また、採択に必要な情報として、これまで調査研究していただいた資料がありますから、それを活用していくためには、昨年度と同様の観点で調査をしていただくのがよい、というご意見だったと思います。他に、ご意見等、よろしいですか。

(意見なし)

○ 会長

それでは、教科用図書調査・研究の観点についてお諮りしたいと思います。事務局から示された案通りの観点で調査員の方に調査をしていただくことによろしいでしょうか。

(賛同の声)

○ 会長

ありがとうございます。

それでは、本日の審議はここまでとします。今後は、教科用図書採択の手続きに従って、本日の調査・研究の観点を調査員に示すこととします。

調査員は、その観点に基づきすべての教科書について、専門的な研究を行い、それぞれの教科書の特徴をまとめ、この採択審議会に報告していただくこととします。

今後、第2回目の採択審議会にて、その報告を基に、令和2年度に採択した教科書と新たに発行されることとなった教科書について審議することとします。

○ 事務局

会長・副会長、大変ありがとうございました。また、委員の皆様ありがとうございました。最後に長谷川会長より御挨拶をお願いいたします。

○ 会長

委員の皆様の御協力によって、様々な御意見をお出しitただくことができました。本日決定した観点に従って、各教科の調査・研究が行われるわけですが、調査員の方々には、大変な作業をお願いすることとなります。

事務局の方には、調査員の方々によろしくお伝え願います。

○ 事務局

それでは、次回の採択審議会について、事務局より連絡をさせていただきます。

次回、第2回は8月10日(火)15:45から、場所は、広島市役所 本庁舎14階 第5会議室 西での開催を予定しています。出席のほど、よろしくお願ひします。

続いて、本日の資料についてお願いいたします。

公正確保のため、資料1につきましては回収させていただきます。資料2及び学習指導要領については、お持ち帰りいただいて構いませんが、次回までこちらで保管させていただくことも可能です。その場合は、机上に置いたままお帰りください。

なお、本日の会議の内容につきましては、秘密を厳守していただきますよう、重ねてお願ひいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

本日のすべての審議について、終了いたします。